

# 湊山地区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

令和3年 11 月作成

湊山地区防災福祉コミュニティ

## ◎地域おたすけガイドとは？

1. 地域おたすけガイドは、地域のみなさんが災害時に活動する際に、活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちの出来る範囲で活動を行うことが大前提です。
2. 地域おたすけガイドの内容は、地域ごとに異なります。地域の特徴や防災福祉コミュニティの特徴を踏まえて、各地域ごとに作成しています。
3. 防コミでの各種訓練を通して、様々な災害に対応できるよう繰り返し検証して、よりよいガイドにするために、どんどん見直していきましょう。

防コミ運営本部 設置場所	湊山地区地域福祉センター		
ブロック本部設置場所			
災害時要援護者 名簿保管場所			
防災行政無線保有者			

**【平常時】** ……緊急時に備え、日頃から準備を整えておくことが重要です。

<b>活動テーマ</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 防コミ内の連絡体制の確保</li><li>• 緊急資機材等の確保</li><li>• コロナ感染症対策</li></ul>
--------------	---

**《行 動》**

- 災害発生時に備えて、防災資機材の確保や非常食等の確保をする。
- 定期的に目視点検で安全確認する。
- 防災倉庫を点検する。
- 避難場所の開錠方法について防コミ内で共有する。
- 避難経路の確認をする。
- 防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づき感染対策を実施する。

**（課題）**

- 保管場所、管理者、保管量の取り決め
- 点検箇所、頻度の検討
- 避難行動について防コミ内で情報共有
- 危険な空き家の解消

**《情 報》**

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

- 防コミ内の組織強化を図る

## 【災害発生警戒時】 災害発生に備え、警戒レベル3から行動します。

活動テーマ	<ul style="list-style-type: none"><li>・防コミ運営本部の立ち上げ、情報収集・伝達</li><li>・災害時要援護者の避難誘導</li><li>・コロナ感染症対策</li></ul>
-------	---

### 《行 動》

- ・防コミ本部（湊山地域福祉センター）を集まったメンバーで立ち上げる。
- ・本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- ・統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報作戦班、資源管理班等の班編成を行う。
- ・情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
  
- ・本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者名簿などを配置する。
- ・災害時要救護者に、自治会役員から早期の自主避難を呼びかける。
- ・災害時要救護者避難誘導が実施できるよう体制を整える。
- ・災害時要援護者が自ら避難できない場合は各自治会で避難誘導を実施する。
- ・防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づき感染対策を実施する。

### 《情 報》

- ・防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
  
- ・収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、自治会長に伝達する。

### （課題）

- ・緊急時を想定した防コミの組織体制の整備
- ・初動体制づくりの訓練
  
- ・災害時要援護者の支援の取り組み

## 【災害発生直後】 ……災害直後は、冷静かつ迅速に行動します。

活動テーマ	<ul style="list-style-type: none"><li>・防コミ運営本部による指揮、情報収集・伝達</li><li>・自治会単位の災害対応</li><li>・コロナ感染症対策</li></ul>
-------	---

### 《行 動》

- ・各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から他ブロックからの人員派遣を要請する。
- ・防災活動が可能な住民等は、最寄りの「防災資機材庫」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。行けない場合は、公園に集まる。
- ・自治会長役員は、集まってきた人材を適宜編制し、分担して防災活動にあたるよう指示する。
- ・防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づき感染対策を実施する。

### 《情 報》

- ・情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者からの救出・救護等）を出す。
- ・防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- ・防災行政無線等により収集した気象情報等は、有線電話、携帯電話等で、ブロック長に伝達する。
- ・有線電話、携帯電話等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

### （課題）

- ・緊急時を想定した防コミの組織体制の整備

- ・民生委員との連携

## 【災害発生後①】 ……被害状況を把握し、中長期の支援体制を整えます。

活動テーマ	<ul style="list-style-type: none"><li>・安否確認、救出・救護、</li><li>・区や消防署への連絡、避難所のたちあげ</li><li>・コロナ感染症対策</li></ul>
-------	--

### 《行 動》

- ・災害時の要援護者名簿に基づき、安否確認を行う。
- ・名簿がない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。
- ・二次災害に注意しながら、ブロック単位で防災資機材を使用し、被災者を救出する。
- ・被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。
- ・学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。

### 《情 報》

- ・被害情報、活動情報等について、区役所や消防署へ連絡する。
- ・避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。
- ・一時避難者の名簿を作成し、避難場所を移転もしくは退去する場合は、行き先も確認する。

### (課題)

- ・災害時要援護者の支援の取り組み
- ・応急手当の訓練
- ・情報の管理体制の確立

**【災害発生後②】** ……役割分担を見直し、中長期の支援体制を整えます。

<b>活動テーマ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難所の運営、生活情報の収集</li> <li>• 防火・防犯パトロール</li> <li>• コロナ感染症対策</li> </ul>
--------------	--

**《行 動》**

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて、役割を見直す。
- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮、高齢単身者等への配慮
- 災害時要援護者への配慮
- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。
- 防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染症防止ガイドラインに基づき感染対策を実施する。

**(課題)**

- トイレの確保
- 同行避難してきたペットの対応

**《情 報》**

- 福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。
- 生活情報の収集及び住民への周知

# 防災福祉コミュニティ新型コロナウイルス感染防止ガイドライン(第5版)

※会議・訓練を行う際には、以下の要件を満たし開催するようお願いします。

また、本ガイドラインは、今後の国・県・市の方針等により、改正されることがあります。

## 1. 感染防止対策

- ・ **マスクを着用し、外して会話をしない。**
- ・ 「3つの密」を回避、人と人との距離(1 m以上)を確保する。
- ・ 手洗い・うがいなどを徹底する。
- ・ 屋内施設においては、2つ以上の窓を同時に開け、30分に1回以上、5分程度の換気をするなど、換気を十分に行う。※エアコン使用時も換気を行う。



## 2. 会議・訓練を行う場合の開催基準

- ・ 参加人数の管理(氏名・連絡先の把握)ができるもの。
- ※参加者へ連絡を取れるのであれば、名簿の作成は必要なし。

## 3. 参加者の体調管理

- ・ 参加者は当日に検温を必ず行い、体調管理に努める。
- ・ 発熱等の風邪の症状がみられる者や体調がすぐれない者は、参加を見合わせる。



## 4. マスク着用時の留意点

- ・ 強い負荷がかかる活動や熱中症予防が必要な時期は、人と人との距離(1 m以上)が保てるときにマスクを外す時間を増やす。また、マスクを外したときは、会話を控える。
- ・ マスクの着用により、喉の渇きを感じにくくなるので、こまめに水分補給を行う。

## 5. 清掃・消毒

- ・ 共用で使用する物品は、市販されている洗剤や消毒液を用いて、その都度、清掃・消毒する。
- ・ 不特定多数が触れる場所を、開始前、終了後に消毒する。

## 6. 飲食・調理

- ・ 飲食の際は、手指消毒を行い、人と人との距離(1 m以上)を確保し、横並びや対角線上に座る、またはパーティションを設ける等し、会話を控える。
- ・ 料理は、個別もしくは個包装のものを用意し、食器は使い捨ての物を使用する。
- ・ 炊き出し訓練等を行う場合は、調理員はマスク、手袋を着用し、上記の事項及び一般的な衛生管理を徹底して行う。

## 7. その他

- ・ ごみはビニール袋で密封し、廃棄作業時はマスク、手袋を着用する。また、作業後は必ず手指消毒を行う。